

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 山武市 (都道府県: 千葉県)
 本事業の担当部局名 総合政策部 企画政策課 政策推進係

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1_1_4 企業等と連携した結婚支援				
個別事業名	結婚応援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	令和 4 年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	330,000		円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 当市の最上位計画である第3次山武市総合計画(令和5年度～令和8年度)において、少子化対策の取り組みが含まれる基本事業「次世代育成による家族形成の支援」を重点分野のひとつに定め、取り組みを始めたところである。 令和4年市内の婚姻率2.5%、合計特殊出生率0.92%と経年的に低下傾向にあるが、市民アンケート(令和5年度実施)によると結婚する意欲のある独身者の割合は7割を超えており、出会いや経済的支援が求められると分析している。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、結婚や出産・子育ての希望が叶えられるように、一人ひとりに寄り添いながら相談、支援を行っていく。その際は、部局横断的に情報を共有し、より効果的な取組みが行えるように留意する。				
	<本個別事業の位置付け> 本個別事業は、上記で示した重点分野「次世代育成による家族形成の支援」の取組みのひとつである。結婚を希望する市民のスキルアップや出会いの場の創出を目的とし、婚姻数、出生数の増加、少子化の解消を目指すものである。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) イベント終了後に実施したアンケート調査によると、参加者の半数以上が参加申込みについて、迷いや不安を感じたという結果だった。将来結婚を希望する方が、気軽に参加できるよう、過去のイベントの様子や満足度などを積極的に発信することで、本事業の認知度と参加申込者数の向上を図る。				
	個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	
	1	セミナー、ワークショップ等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業に勤めている者や市内で業務を営んでいる者等を対象に、コミュニケーションスキル等向上を目的とした異業種参加型のセミナーを開催する。 (募集定員:男女各15名 合計30名) セミナーの内容や様子を市ホームページやSNS等で配信し、今後の参加者確保や市内企業との連携の向上に図る。 	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来結婚を希望する多くの方が参加してもらえるように、本事業の周知を進め、事業趣旨の賛同企業等を増やし、事業の継続性を目指す。 <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p>					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	出生者数(令和5年から令和8年度)	人	800 (累計値)	764 (R1～R4)	
	結婚する意欲のある独身者の割合(令和5年から令和8年度)	%	81.3 (累計値)	74.0 (R1～R4)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			0.92 (令和4年人口動態)	
	婚姻件数	件		120 (令和4年人口動態)	
	婚姻率			2.5 (令和4年人口動態)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1 参加企業数	社	15	12	
	2 参加者数	人	30	26	
	3	(アウトカム)			
	1 参加者の満足度	%	93	92	
	2				
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	「千葉県ホームページでの掲載」及び、千葉県で運用している「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)」を活用し、事業の周知を図る。				
	本事業は、市主導で事業を展開するが、山武市商工会等の地元との関係が深い団体に、事業の周知を協力いただく。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 山武市 (都道府県: 千葉県)
 本事業の担当部局名 保健福祉部 健康支援課 母子保健係

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3_1_1 男性の家事・育児参画促進、配偶者の出産直後の男性の休暇取得促進				
個別事業名	母子保健啓発・相談事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	平成 19 年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	128,200	円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 当市の最上位計画である第3次山武市総合計画(令和5年度～令和8年度)において、少子化対策の取り組みが含まれる基本事業「次世代育成による家族形成の支援」を重点分野のひとつに定め、取り組みを始めたところである。 令和4年市内の婚姻率2.5%、合計特殊出生率0.92%と経年的に低下傾向にあるが、市民アンケート(令和5年度実施)によると結婚する意欲のある独身者の割合は7割を超えており、出会いや経済的支援が求められると分析している。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、結婚や出産・子育ての希望が叶えられるように、一人ひとりに寄り添いながら相談、支援を行っていく。その際は、部局横断的に情報を共有し、より効果的な取組みが行えるように留意する。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本個別事業は、妊婦とパートナーやその家族に妊娠・出産・育児についての正しい知識や手技を普及することで、親・家族としての意識を高め、不安軽減を図ることを目指すものである。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 【課題】新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度より集団指導(日曜日開催あり)から個別指導(平日のみ)に形態を変更して実施している。個別指導の参加率は20%前後であり、集団指導と比較すると減少しているが、パートナーに妊娠・育児の大変さを理解してほしい・実際に体験してほしいと要望する妊婦は増加している。また、支援が必要な妊婦(ハイリスク妊婦)が増えている中で、本来参加してほしい方からの申し込みは少ない状況である。 【取組】新型コロナウイルスが5類に移行されたことより、令和6年度は沐浴・妊婦体験ができる集団指導を再開予定である。また、ハイリスク妊婦については個別勧奨を行い、参加を促していく。</p>				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		
	1	パパママサロン (両親学級)	<p>妊婦とパートナーやその家族を対象に、妊娠・出産・育児について具体的にイメージできるよう、助産師・栄養士・歯科衛生士による集団指導を行い、知識の普及や育児手技の確認及び沐浴体験等を実施する。</p> <p>※1クール:2日間(平日と日曜日)×3回実施し、50名参加予定。</p>	ステップアップ <input type="radio"/>	KPI設定 <input type="radio"/>
<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 集団指導を再開し、妊婦のみならずパートナーや家族が参加できる教室運営を検討する。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p>					

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 <u>※全事業共通</u>	出生者数(令和5年から令和8年度)	人	800 (累計値)	764 (R1～R4)
参考指標 ※(注)5 <u>※全事業共通</u>	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		0.92 (令和4年人口動態)	
	婚姻件数	件	120 (令和4年人口動態)	
	婚姻率		2.5 (令和4年人口動態)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目		
		(アウトプット)		
1	参加者数	人	50	未測定
2				
3				
		(アウトカム)		
1	参加者の満足度	%	70	未測定
2				
3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	「千葉県ホームページでの掲載」及び、千葉県で運用している「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)」を活用し、事業の周知を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 山武市 (都道府県: 千葉県)
 本事業の担当部局名 総合政策部 企画政策課 政策推進係

事業メニュー	結婚新生活支援事業																														
区分	結婚新生活支援																														
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)																														
個別事業名	結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続																												
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	平成 28 年度																												
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,100,000		円																												
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <p>当市の最上位計画である第3次山武市総合計画(令和5年度～令和8年度)において、少子化対策の取り組みが含まれる基本事業「次世代育成による家族形成の支援」を重点分野のひとつに定め、取り組みを始めたところである。</p> <p>令和4年市内の婚姻率2.5%、合計特殊出生率0.92%と経年的に低下傾向にあるが、市民アンケート(令和5年度実施)によると結婚する意欲のある独身者の割合は7割を超えており、出会いや経済的支援が求められてると分析している。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通</p> <p>過年度に引き続き、結婚や出産・子育ての希望が叶えられるように、一人ひとりに寄り添いながら相談、支援を行っていく。その際は、部局横断的に情報を共有し、より効果的な取組みが行えるように留意する。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>本個別事業は、上記で示した重点分野「次世代育成による家族形成の支援」の取組みのひとつである。結婚による家族形成を望む者が、経済的理由で踏み出せないといった事情があった際の支援として実施する。</p>																														
個別事業の内容 ※(注)3	<p>1. 概要</p> <p>【補助対象要件】</p> <table border="1"> <tr> <td>・所得要件</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦の合計所得が500万円未満</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> <tr> <td>・年齢要件</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> </table> <p>【補助上限額】</p> <table border="1"> <tr> <td>29歳以下の場合</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が60万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> <tr> <td>39歳以下の場合</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> </table> <p>【対象費目】</p> <table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>家賃</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>住宅購入費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>リフォーム費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>引越費用</td> </tr> </table> <p>【継続補助】</p> <p>継続補助規定の有無 有</p> <p>【その他独自要件】</p> <p>新婚世帯が市税及び国民健康保険税を滞納していないこと。</p>			・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																										
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																										
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																										
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																										
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用																							

2. 申請見込

①新規世帯見込	7	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	5 世帯
	その他	2 世帯

②継続世帯見込	3	世帯
---------	---	----

【世帯数積算根拠】

申請見込みについては、令和3、4年度の当事業における支給実績を引用。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	7 世帯
~12月(実績)	1 世帯
1月~3月(見込)	6 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>				<積算>
(29歳以下)	5	世帯	× 600,000 円 =	3,000,000 円 左記上限額のとおり
(その他)	2	世帯	× 300,000 円 =	600,000 円
			(継続補助)	1,500,000 円
			合計	5,100,000 円

3. 広報の実施予定

- ・自治体広報紙、市HP、市SNSへ掲載。
- ・チラシを作成し、婚姻届を提出に来庁した新婚世帯に配付する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	出生者数(令和5年から令和8年度)	人	800(累計値)	764(R1~R4)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	結婚する意欲のある独身者の割合(令和5年から令和8年度)	%	81.3(累計値)	74.0(R1~R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			0.92(令和4年人口動態)	
	婚姻件数	件		120(令和4年人口動態)	
	婚姻率			2.5(令和4年人口動態)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	60	40
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	25
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	75
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)7	「千葉県ホームページでの掲載」及び、千葉県で運用している「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)」を活用し、事業の周知を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)8	民間の情報サイトや報道等に本事業の情報を発信し、幅広く対象世帯に情報を提供する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
②当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。